

RF ジュニア Expert (エキスパート) ルール

第1条 ルール

◆打撃技・投げ技・固め技・関節技・絞め技によるノックダウン及びギブアップにて勝敗を決する。

第2条 体重・クラス

第1項 EX-rule 全日本大会時のカテゴリ ※低学年(1・2年生)・中学(3・4年生)年・高学年(5・6年生)中学生(中学生女子の部)体重別制。

低学年の部— 22 kg以下級、26 kg以下級、30 kg以下級、30 kg超級

高学年女子の部— 34 kg以下級、38 kg以下級、42 kg以下級、42 kg超級

中学年の部— 26 kg以下級、30 kg以下級、34 kg以下級、34 kg超級

中学生女子の部— 40 kg以下級、45 kg以下級、50 kg以下級、50 kg超級

高学年男子の部— 34 kg以下級、38 kg以下級、42 kg以下級、42 kg超級

中学生男子の部— 50 kg以下級、55 kg以下級、60 kg以下級、60 kg超級

第2項 EXPERT-CLASS 選抜大会時のカテゴリ ※体重別制

小学生男子	22 kg以下級 26 kg以下級 30 kg以下級 34 kg以下級 38 kg以下級 42 kg以下級、42 kg超級
小学生女子	
中学生男子	50 kg以下級、60 kg以下級、60 kg超級
中学生女子	45 kg以下級 55 kg以下級 55 kg超級

※階級より体重がオーバーした場合は減点・失格となる。(大会時までの体重増加を考慮して申込を行う。)*第8条参照

第3条 試合時間

第1項 EX-rule 試合時間:3分 グラウンド時間:50秒 2回

第4項 主審の「グラウンド」のコール後、左記グラウンド時間で行なう。

第2項 全日本大会時、延長戦は行なわない。選抜大会時には引き分けの場合、2分の延長戦を行う。(再延長は行わない)

・グラウンド時間終了後は開始線に戻り、スタンド状態からの再開となる。

第3項 主審の「ストップ」のコール又はジェスチャー以外は時計を止めない。

・グラウンド時間内に選手がスタンド状態となった場合には、主審が「スタンド」とコールし続行する。

第4条 服装

第1項 試合はRF 武道空手協会の認める清潔な空手衣、柔道衣、柔術衣を着用する。*男子は空手衣の下(上半身のみ)には何も着用してはならない。

第2項 袖等の加工を禁ずる。また試合において、原型を異した物(切れたりしたもの)も次の試合に使用することを禁ずる場合がある。

第5条 防具

第1項 試合は以下の防具の着用を義務付ける。

(1)スーパーセーフ面 (2)拳サポーター (3)ファウルカップ(男子のみ) (4)スネサポーター (5)ヒザサポーター(任意指導)

第2項 RFK 協会登録選手は指定の競技品のみ可とする。

第3項 その他防具を持参する者は、指定品と類似している物で、大会審判部の許可を受け、認められれば使用できる。

第4項 防具を変形させたり傷を付けたりしてはならない。

第6条 皮膚等への塗布

第1項 出場選手は身体のあらゆる部位への油脂及び、化粧品類、整髪塗料の塗布を禁ずる。

第7条 バンテージ及びテーピング・サポーター等について

第1項 バンテージ・テーピング・サポーター等の使用は認めない。但し、サポーター及びテーピングは大会副審判長もしくは代行として指名されたものに見せて許可を得れば、その使用を認める。

第2項 バンテージやナックルパット(テーピングを拳に巻くこと)及び指定の拳サポーターを除くその他のあらゆる物を手に付、装着することを禁ずる。

第8条 計量

第1項 大会当日に体重計量を実施する。

- ・リミット(出場階級)からオーバーしたら失格となる。
- ・計量は道衣を脱いでも構わない。
- ・選手・また団体・道場責任者は選手の身体安全上、出場階級に合わせた

減量は一切禁ずる。

第9条 審判

第1項 試合は以下の審判を配置する。なお、審判員はRF 武道空手協会主催の審判講習会を受講した者が行なう。

・選抜大会:5 審制 (1)主審1名 (2)副審1名 (3)判定員4名

第10条 勝敗の判定

第1項 打撃技・投げ技・関節技による一本、又は見込み一本

第2項 旗判定による勝敗の決着。

第3項 全日本大会は(延長戦がないため)、マスト判定(本戦完全決着)とする。また選抜大会時には引き分けの場合、延長戦を行う。その際、延長ではマスト判定とする。(再延長戦はなし)

第4項 判定時に双方に技有り以上の差がない場合、(または反則2回未満・場外反則を3回未満)、判定の基準は攻撃による試合全体の主導権(=リングゼネラルシップ)をいかに掌握したか判定するものとする。

第11条 一本、技有りの定義

第1項 一本の定義は下記の通りになる。

打撃技: 突き蹴りによる3秒以上のダウンで一本勝ち、または見込み一本。

関節技: 腕ひしぎ逆十字固め、腕絡み(キムラロック、V1 アームロック、ストレートアームバー)の4種による一本勝ち、又は見込み一本。

絞め技: バックポジションからのスリーパーホールドの1種による一本勝ち、又は見込み一本。※三角絞めやオモプラッタ等の足によって極める関節技・絞め技の一切を禁ずる

第2項 技有りの定義は下記の通りになる。

・主審判断によるスタンディングダウン(打撃攻撃によるダメージ)または概ね3秒以上の連打攻撃

・反則行為を2回おかしてしまうこと。またそれに相当する反則行為

・場外反則を3回おかしてしまうこと。

第12条 寝技の定義(グラウンド時間等)

第1項 足の裏以外が地面に着いた場合(投げ、転倒、ひきこみ等)に審判の「グラウンド」コールで寝技になる。

第2項 寝技の時間は50秒2回とする。

なおグラウンド状態での打撃攻撃の一切を禁ずる。

第3項 グラウンド(50秒)2回以降は投げてもグラウンドにはならない。主審の「待て」で開始戦から再開する。

第13条 場外

第1項 場外の定義と進行

赤マット(畳)外側ラインを境に内側を場内、外側を場外とし、場外に体の半分以上が出た場合には試合をストップし中央で「場外反則」のコールの後に再開する。但し、立ち組技において技の流れでライン際の微妙なところでグラウンド状態になってしまった場合やグラウンド状態でのラインの外に出た場合には試合進行の妨げにならない場所までは続行し、試合進行の妨げになる場所まで来た時は、主審の判断で「動くな」もしくは「ドントムーブ」とのコールで選手の動きをストップし試合場内に「動くな」とコールされた状態のまま移動し「続行」のコールにより続行する。

第2項 場外反則(下記参照)

1. 打撃を嫌がって、故意に場外にエスケープした場合
2. 連打により場外に押し出された場合
3. 組み技を嫌がって、故意に場外に出た場合、もしくは出した場合。
4. グラウンド状態で故意に、試合場マットの場外及び進行不可能な場所までエスケープした場合
 - 上記の行為を行なった場合には、場外反則がコールされる。
 - 3回で相手に技有り、4回で相手の一本勝ちとなる。

第14条 反則行為(故意過失にかかわらず反則とする)

第1項 反則行為(下記参照)

- | | | |
|---|----------------------------------|---|
| 1. 頭突き攻撃 | める関節技・絞め技のいっさいを禁ずる) | 14. その他大会運営に支障をきたす行為 |
| 2. 金的攻撃 | 7. 指を極める行為 | ※反則行為があった場合には主審が、 |
| 3. 脳天、後頭部、延髄、脊柱、脊髄への打撃攻撃 | 8. 頭髪、喉、粘膜部分(目、鼻、耳、口、肛門等)への掴みや攻撃 | ○1度めで「反則1」というようにコール(判定時には加味されない) |
| 4. 脳天、後頭部から落とす行為(背中から落とす投げは認める) | 9. 帯で首を絞める行為 | ○2回で減点(相手に技有り)、 |
| 5. グラウンド状態でのあらゆる打撃攻撃。 | 10. ダウンしている者への攻撃 | ○3回で失格(相手に一本)となる。 |
| 6. 第11条以外の関節技・絞め技攻撃。(三角絞めやオモプラッタ等の足によって極める関節技・絞め技の一切を禁ずる) | 11. セーフ面を故意に掴む行為 | また、通念上悪質な反則があった場合には1度目の反則であっても主審の判断により減点や失格にすることができる。 |
| | 12. その他非道徳的な攻撃等 | |
| | 13. 審判の指示に従わない行為 | |